

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立小中学校長

レベル6「医療非常事態宣言」発出に伴う今後の教育活動について

ご承知のように8月8日に長野県では、確保病床使用率が54.8%に達し、医療への負荷が増大し、医療のひっ迫が懸念される状態であることから、全県に「医療非常事態宣言」を発出し、すべての圏域の感染警戒レベルを「6」に引き上げました。

現時点で重症化される方がほとんどいないことなどから、長野県教育委員会より県立学校に対し、当分の間の対応について通知(令和4年8月8日)があり、また新学期にあたり特に基本的な感染防止対策等を徹底するよう通知(令和4年8月15日)がありました。

つきましては、通知に基づき、各学校では下記のように対応をしております。二学期には、様々な行事等もありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後、感染が拡大し「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」となった場合には、別途、学校の対応についてご連絡します。

記

1. 基本的感染防止対策の徹底

(1) 検温等健康チェック

- ・必ず自宅で検温（朝晩）する。
- ・体調に異変を感じた場合は、自宅で休養する。

(医療機関への相談・受診は、長野県より示されている「「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い」1の(1)に基づいて行う。※下記のとおり)

1 医療への負荷を軽減するためお願い

(1) 有症状（のどの痛み、せき、発熱など）の方へ

◎ 重症化リスクが低い方（65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方）

→軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。

なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。

○軽症の場合はあわてて医療機関を受診する必要はありません。

外出を控え、市販薬（総合風邪薬、解熱剤など）を服用し、しばらく自宅で健康観察することをご検討してください。なお、症状が軽快した場合も発症から1週間程度は健康観察と感染拡大防止に御配慮ください。

○症状の改善が見られない場合は、休日夜間の医療機関への負担を軽減するため、できるだけ平日にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。また、軽症での救急外来受診は、可能な限り避けてください。

→受診前の自己検査にご協力ください。

○医療機関受診前に市販されている抗原定性検査キット※による自己検査をできるだけ行っていただくようお願いします。また、医療機関がひっ迫している等の場合には、受診する医療機関から配布される場合もありますので、自己検査にご協力ください。

※抗原定性検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されたものをお使いください。

「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い 令和4年8月8日より抜粋

- ・健康チェックカードや健康観察アプリを活用する。
- ・登校後すぐに、教職員が健康チェックカード等の確認を行う。

(2) 手洗い・手指消毒、換気、三密の回避を徹底する。

(3) マスクの着用

裏へ

- ・マスクは鼻と口を確実に覆い、隙間ができないよう正しい方法で着用する。
- ・不織布マスクを推奨する。
- ・「マスク着用が不要ない場面」においては、児童生徒にマスクを外すよう推奨する。

2. 学校学年行事等について ※PTA 主催の行事も含みます。

- ・感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。
 - ・感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。
- ※千曲市教育委員会、学校長で検討し、最終判断します。

3. 部活動について

- ・1日の活動時間は、2時間程度とする。
- ・感染リスクの高い活動(部員が密集密接となる活動)の実施は慎重に検討する。
※但し、新人戦等の公式大会を控えている部活動については、最小限の活動とする。
- ・練習試合、合同練習会等を行う場合は、特に感染防止対策を徹底する。
- ・以下について、引き続き徹底すること。
 - 本人や家族が体調不良の際は、活動に参加しない。
 - 部活動前及び部活動中の健康観察を行う。
 - 部活動で使用する用具等（ボール、椅子、モップ）については、使用前後に消毒を行う。
 - マスクを外して行う活動については、手指から口へのウイルスの侵入を防ぐため、休憩時や練習メニューの切り替わり時、極力こまめに手洗い、手指消毒等を行う。
 - 体育館の出入り口の扉のドアノブ等、人の接触する機会が多い箇所は、こまめに消毒を行う。
 - ビブスや水分補給等の用具（ジャグタンク等）等については、共用使用は一切行わない。
 - 部室や更衣室等の利用に当たっては、少人数で短時間の利用とする。なお、あらかじめ飲食の禁止等を含め、利用方法について、使用する生徒と顧問で確認しておくこと。
 - 飛沫による感染防止の徹底を図るため、運動時以外のマスク等着用を、再度徹底する。また、マスクの着用ができない場面ではタオル等で口を覆う。

学校教育活動の継続と医療への負荷を軽減するため、別紙「「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い」をご確認いただきご協力願います。またワクチンの追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されていることから、感染拡大による学校生活への影響を可能な限り少なくするためにも、別紙のとおりワクチン接種をご検討願います。

「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い

令和4年8月8日 長野県知事 阿部 守一

新型コロナの新規陽性者数の急増により、医療（外来、入院）への負荷が増大しています。必要な方が適切な医療を受けられる状態を維持するため、医療への負荷をできるだけ抑制することが重要です。また、生活や経済を維持するためには、これ以上の感染拡大を防ぐことが必要です。ついては、特に次の点について皆様のご協力をお願い申し上げます。

1 医療への負荷を軽減するためのお願い

(1) 有症状（のどの痛み、せき、発熱など）の方へ

◎ 重症化リスクが低い方（65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方）

→ 軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。

なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。

- 軽症の場合はあわてて医療機関を受診する必要はありません。

外出を控え、市販薬（総合風邪薬、解熱剤など）を服用し、しばらく自宅で健康観察することを検討してください。なお、症状が軽快した場合も発症から1週間程度は健康観察と感染拡大防止に御配慮ください。

- 症状の改善が見られない場合は、休日夜間の医療機関への負担を軽減するため、できるだけ平日にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。また、軽症での救急外来受診は、可能な限り避けてください。

→ 受診前の自己検査にご協力ください。

- 医療機関受診前に市販されている抗原定性検査キット※による自己検査をできるだけ行っていただくようお願いします。また、医療機関がひっ迫している等場合には、受診する医療機関から配布される場合もありますので、自己検査にご協力ください。

※ 抗原定性検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されたものをお使いください。

→ 20～30代の方は、WEBでのキット申し込み・陽性確定ができます。

なお、20～30代のうち、軽症で、医療機関を受診しない予定の方は、WEBから抗原定性検査キットの送付の申込みができます。配付した抗原定性検査キットでの検査の結果陽性となった方は、WEBからの申請により医療機関を受診せず陽性を確定する若年輕症者登録センター（8月10日設置予定）をご利用ください。

◎ 重症化リスクが高い方（65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊婦、ワクチン未接種の方）

→ 速やかに診療・検査医療機関等※へ相談の上、受診してください。

※ かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関



診療・検査
医療機関

(2) 重症化リスクが高い方及びその同居者等の方へ

- 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。

4回目のワクチン接種がお済みでない方は特にご注意ください。

(3) ワクチン接種を検討してください

- 60歳以上の方、基礎疾患のある方等、医療従事者・高齢者施設の従事者等で3回目接種から5か月経過した方は、重症化予防につながる4回目のワクチン接種を積極的に検討してください。
- この夏、帰省や旅行をされる方、お祭り等に参加される方、中学・高校等の生徒及びそのご家族など、若い世代の皆様も、感染リスクを下げるための3回目までのワクチン接種を積極的にご検討ください。



ワクチン
県接種会場

2 感染拡大防止等のお願い

(1) 基本的な感染防止対策を徹底してください

- 手洗い・手指消毒、換気、三密の回避を徹底してください。
特に、エアコン使用時や自家用車内でもこまめに換気してください。
- 会食の際は、「新たな会食のすゝめ」を徹底してください。
のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は会食に参加しない・させない、マスク会食や黙食、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を徹底してください。
同窓会や親族の集まりなど普段会わない方との会食は特に気を付けてください。
- 旅行の際は、「新たな旅のすゝめ」を徹底してください。
感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。



会食のすゝめ



旅のすゝめ

(2) 無料検査をご活用ください

- 旅行や帰省の際は、出発前に各都道府県で設置している無料検査所等をご活用いただいたうえでお願いします。
なお、県内でも、お盆期間中に長野駅及び松本駅前に臨時の検査拠点を設けるほか、薬局等の拠点でも検査が可能ですので営業日を確認の上ご活用ください。
(検査が陰性でも感染していない確実な保証にはなりません。また、検査キットの結果の有効期限は検査日から1日以内とされていますので、マスク着用等の感染防止対策は継続してください。)

(3) 食料や市販薬の備蓄をお勧めします

- 自宅での療養に備え、3日分程度の食料や市販薬の備蓄をお勧めします。
(注：必要な方には県から食料品の配付を行いますが、お手元に届くまで2日程度かかることがあります。)

3 事業者の皆様へのお願い

(1) 医療機関や保健所の負担軽減への協力をお願いします

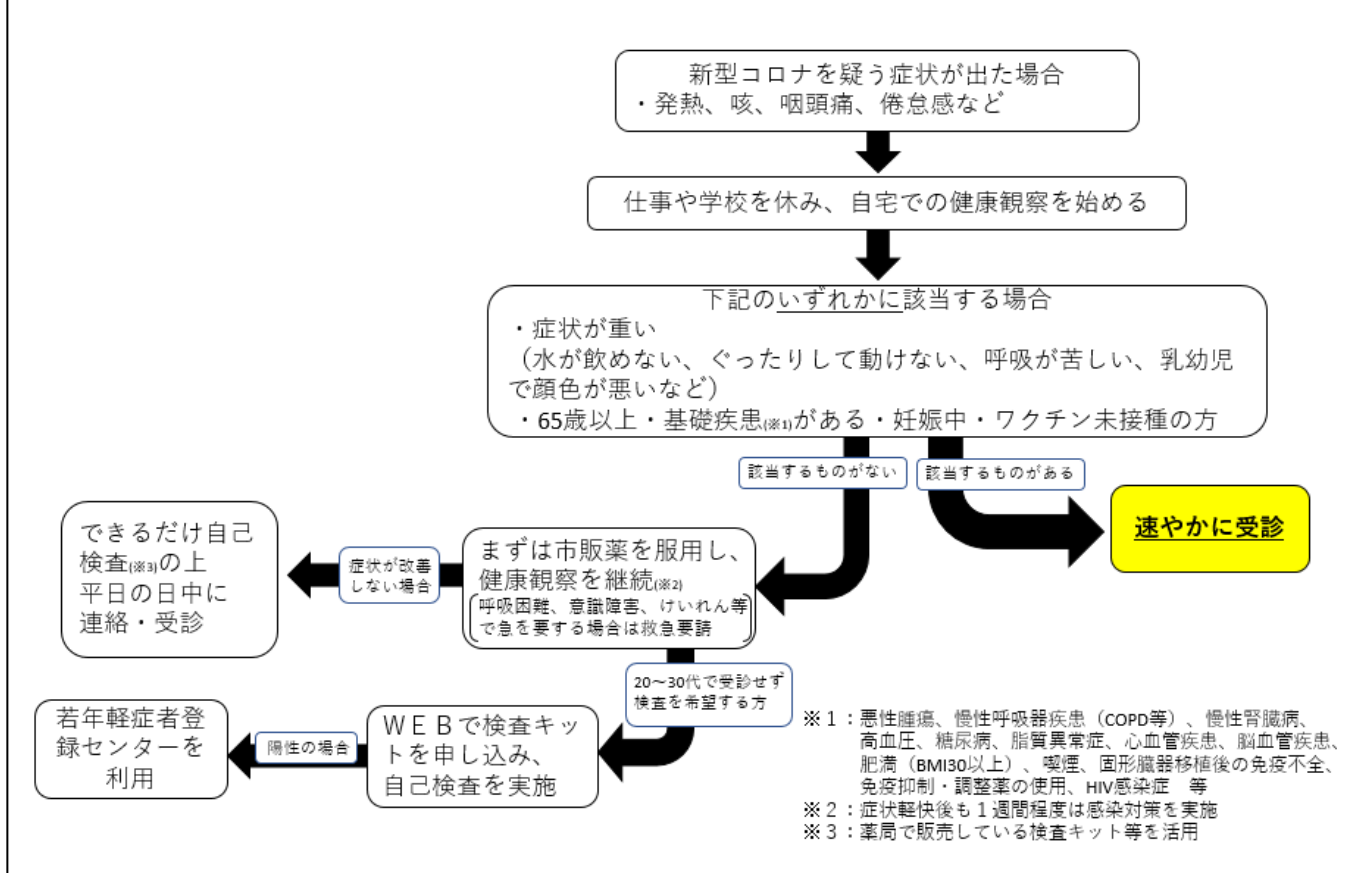
- 従業員等が療養を開始するにあたり、当該従業員等から医療機関等が発行する検査陽性の証明書等の提出を求めないでください。
- 陽性また濃厚接触者となった従業員等が職場復帰するにあたり、医療機関等による検査陰性の証明書等の提出を求めないでください。

(2) イベント開催時の感染対策を徹底してください

- イベントの開催にあたっては、人と人との間隔の確保、屋内での換気、飲食を伴う場合は飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行うことなどの感染対策を改めて徹底してください。なお、十分な対策が困難な場合には、開催内容等の再検討をお願いします。

(参考)

新型コロナウイルス感染症の受診の目安



3回目のワクチン接種のすゝめ



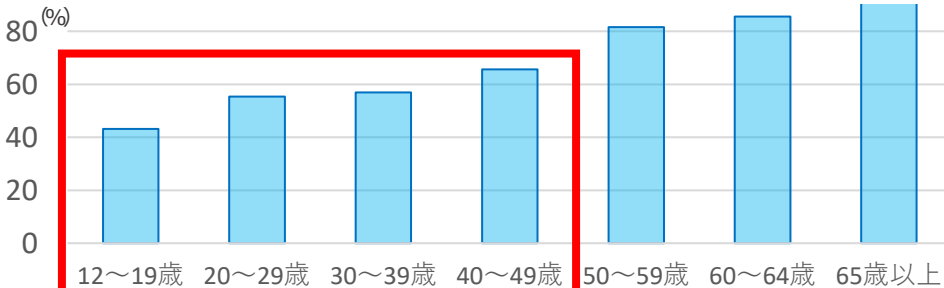
県内では、10～40代の新型コロナワクチン3回目の接種率は比較的低い状況です。

3回目未接種の方は、夏休み期間を活用し、改めて積極的なワクチン接種のご検討をお願いします。

【県内の年代別3回目接種状況】

※接種率は対世代人口により算出（R4.8.1時点）

- ◆ 50代以上の年代では8割以上の方が3回目接種済
- ◆ 一方、40代は6割、20、30代は5割、10代は4割ほどの接種率



長野県内の感染状況

- ◆ 感染力の強いオミクロン株BA.5系統への置き換わり
- ◆ 新規陽性者数が急増、**医療非常事態宣言が発出**
- ◆ 若者を中心に陽性者が急増

- これまでで最も感染リスクが高い状態
- 家庭内感染に注意が必要
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクが高い方へ接する際の感染対策が重要

日常生活を守るために

感染拡大による夏休み明けの授業や部活動といった学校生活への影響を可能な限り少なくするためにも、ワクチン接種をご検討ください。

家庭内での重症化リスクの高い方への感染や、家庭から職場、友人・知人等への感染拡大を抑えるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- 追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されています

医療を守るために

現在、県内に**医療非常事態宣言が発出**されています。重症化リスクの高い方等、必要な方が必要な時に医療を受けられる社会であるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- 追加接種により、オミクロン株に対する発症予防効果、重症化（入院）予防効果も回復すると報告されています。また、ご自身の症状を抑えることは入院による医療への負荷を防ぐことにもつながります。

ワクチンの副反応について（3回目接種後の症状）

- ・ 追加接種後の副反応の発生頻度は2回目接種とほぼ同じでした（75～80%）
- ・ 1回目・2回目接種の時と同様に接種翌日の報告が多いようです
- ・ 副反応のほとんどは軽度から中等度でした

出典：CDC:MMWR.October1,2021/70(39);1379-1384

※様々な理由により、ワクチンを接種することができない方もいらっしゃいます。接種の強要や、不利益な取扱いなど、ワクチン接種に関する差別を行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチン接種に関する不安や副反応について

長野県ワクチン接種相談センター

TEL 026-235-7380(24時間無休)
FAX 026-403-0320(土日祝日除く9:00～17:00)



（厚生労働省）



（長野県）

接種の予約について

市町村における接種の詳細については、お住まいの市町村へお問い合わせください。



長野県設置の
接種会場予約ページ